

# 公明\*こち

## 市議会ニュース

発行所/高知市議会公明党  
住 所/〒780-0870  
高知市本町5丁目1番45号  
TEL:088-823-9403  
FAX:088-871-2485  
2008年(平成20年)8月1日 第5号  
NEW KOTO  
高知市議会 公明党

第408回  
高知市議会  
定例会

公明議員3氏が質問を展開  
市長・執行部から前向きな答弁をひきだす!



高木 妙 議員



山根 堂宏 議員



寺内 憲資 議員

高木妙議員は、未曾有の危機的な財政状況に直面して本市の現状を憂え、「執行部の専断の負担と、今後は、取り戻すべき施設整備事業を推進しても、財政健全化がはかれるかどうかについて、質問しました。岡村市長からは、「私生活を通じ、高知公債償還比率の推移の特等負担の動向も把握しながら事業の優先順位や実施時期、規模も考慮し、適切に答弁があります。また、市長は中心市街地活性化に貢献する新交通路線整備について、検討委員会からの報告を基に、現段階での考え方を説明し、高木妙議員は、「今後は、国・市国庫の機能を充分担保しながら、市況により緊急な整備」を促しました。

また、4月からの施行された「市長選出制度」について、これまでの国行政の執行責任の明確化と、この制度の果たす役割について執行部に質問したところ、機軸福祉部長は本市の知人層等の特徴や対面の状況を示すと共に、「本年度以降は議員定数の削減は断じてせず、選挙区制の見直しは、1年度の制度改正後は国策財政に負担をもちたらずとの考えをされました。また、「新・次世代」の施設整備に関する方針も、機軸福祉部長から「先づき、1」と答弁しました。

また、本市採用試験に不合格者を導入することについて、岡村市長は、「2つの課題を整理しながら導入に向けて取り組んでいく姿勢を示しました。これにより、本市のイメージアップの考え方が一歩前進しました。」

山根堂宏議員は、第408回市議会定例会において、30項目の質問を行いました。

まず、現執行体制の整備、行政評価システムと事業評価、事務事業執行の改善管理について、市長をはじめ担当部長に質問しました。特に、随機的のあり方など重要報告の他、事務に関する指摘事項の多さを示し、対策を迫りました。市長は、庁内でのシステムを立ち上げ、随機的の体系的な方針となるガイドラインや運用基準等を策定する考えを示しました。

次に、保育園や学校に対して地不況で無理な要求を押しつける保護者やボランティアの負担と対応について質問しました。教育委員会では、本年度に学校やボランティアを立ち上げ対応すると答弁がありました。また、施設整備に関与している学校ネットワークと機軸部を連携した案件の現状を踏まえ、情報もつと教育とボランティア教育の重要性を示し、対応と対策を伺いました。教育長は、本年度中に教育研究所で小・中学校の年間を通じての学校運営の仕組みづくり教育について、併せての学校運営の仕組みに配慮する考えを示しました。

そして、都市部の防犯体制においては、旧町界外と旧町界内とで、境界線決定の整備約100万円の経費を払うとした。農林水産部長は、境界線決定に向けて再次計画を立て、早期の解決に取り組む姿勢を示し、機軸福祉部長と次回の教育課の事務進捗についてそれぞれ質問を行いました。

寺内憲資議員は「個人情報保護法」改正により、高知市としての条例の解釈と対応等への個人情報保護制度」の制定として、法的定めには情報提供を促したり、運用上作成可能な各種付帯を阻止したりする。いわゆる「差別対応」に関する通知が、現状状況を改善しました。執行部からは、定例議決以上の事業等における個人情報取扱いについては、個人情報保護法が、国の行政機関における個人情報の取扱いについては行政機関の個人情報保護法が、高知市が保有する個人情報取扱いについては、高知市個人情報保護条例が適用されるが、各例で定める個人情報の目的外利用や外部提供のしるしについては、本人の同意があれば可能であり、それ以外も、法令に基づく場合や本人の生命、身体財産の保護のために緊急な場合がある場合は本人の同意なくとも提供できる旨の回答があり、住民等への通知反応については通知については、個人情報に関する意向への対応については、個人情報に関する事項が、高知市個人情報保護条例が適用されること、また、公明党市議が北海道選出議員とアット国庫日7月7日をテーマに「スピー」に刺激するよう機軸部長に要望したところを紹介し、高知市への運動能力を提案。市としてガイドライン運動等に協力する旨の答弁がありました。

執行部からは、機軸福祉部長の発言について、質問に執行部から機軸、浦川地帯等の住民も関わった機軸福祉部長に取り組みたいと機軸福祉部長は機軸福祉部長も連携を図り機軸福祉部長を執行していくとの答弁がありました。

# 南海地震対策

## 防災情報お知らせ

### \*災害伝言ダイヤル「171」

大規模な災害が発生した場合、電話の通話が混乱したり、不通になります。こういった場合、NTTが災害伝言ダイヤル「171」を開設します。

災害伝言ダイヤル「171」は使用すると伝言が録音・再生でき、家族や遠方の知り合いに災害情報を知らせることが出来ます。

操作方法等詳しくは、NTT災害伝言ダイヤル「171」ホームページをご覧ください。

・NTT災害伝言ダイヤル関係HPリンク

<http://www.ntt-west.co.jp/dengen/>

## 防災情報の提供を口実とした詐欺事件が発生しています

### \*怪しいと感じたらまずは「市民相談センター」へ連絡を!!

高知市から携帯電話への防災情報の提供サービスを口実に安心させて、医療費還付等の必要があるとして、金銭を騙し取ろうとする詐欺事件が発生しています。手口は言葉巧みに携帯電話でATM(現金自動預払機)に被害者を誘導したうえで、お金を振り込ませるというものです。

高知市では、携帯電話への防災情報の提供や高知市職員が電話でATMへ誘導するなどの行為は一切行っておりません。

怪しいと思われる方は、市民相談センター(088-823-9433)までお知らせください。

※取材先: 高知市健康福祉課(中)より

## 地震の規模と震度

### \*震度の目安

地震の規模をマグニチュード、それぞれの地域での揺れを震度と言います。

マグニチュード(規模)と震度とはよく混同されますが、これらは全く別の尺度です。震度は、一般的に震源に近いほど大きくなります。つまり、マグニチュードが大きいくとも震源が深い場合や深い場合は震度が小さく、逆にマグニチュードが小さくても、震源が近い場合や浅い場合は震度が大きくなります。

震度の目安は下表のようになっておりますので、参考にしてください。

### 震度の目安 (気象庁震度観測点)

- 0・・・人は揺れを感じない。
- 1・・・屋内にいる人の一部が、わずかな揺れを感じる。
- 2・・・屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。  
電灯などの吊り下げ物がわずかに揺れる。
- 3・・・屋内にいる人の多くが、揺れを感じる。  
棚にある食器類が音を立てることもある。
- 4・・・屋内にいる人のほとんどが揺れを覚ます。  
すわりの悪い建物が揺れることもある。
- 5弱・・・一部の人は行動に支障を感じる。  
家具が移動し、食器や本が落ちる。
- 5強・・・多くの人が、行動に支障を感じる。  
タンスなど重い家具や、屋外では自動販売機が倒れる。
- 6弱・・・立っていることが苦痛になる。  
壁のタイルや窓ガラスが壊れ、壁に亀裂が生じる。
- 6強・・・はなはたと動けない。  
ブロック壁が壊れ、戸がはなはた飛ぶことがある。
- 7・・・揺れで自分の意志で行動できない。  
大きな地割れ、山崩れ、家屋の倒壊が多発する。



## 介護保険相談窓口

介護保険及び障害者に関する様々な相談または苦情に対応するため、介護保険課内(高知市役所第2庁舎1階)に「介護保険相談コーナー」が設置されています。

介護保険相談コーナー 電話(直通) 823-9068



## 消費生活相談窓口

高知市民の様々な相談または苦情に対応するため、高知市役所1階に「市民相談センター」が設置されています。

市民相談センター 電話(直通) 823-9433



## ひだまり

調査団セミナーが始まった七月七日、全国各地ライトダウン(二斉消灯)が企画されました。

また市内においても、市役所をはじめ高知城や高知駅のかくしんろーどーらでも照明が落とされ、各一家庭でも、遠い天の川に思いをはせた方も多かったと聞いています。

「地球温暖化をまもるために自分達でも何かできないか」

公明党青年委員が集めた六万人千人もの署名とともに、大田代義と青年局長が福田晋組にアローアースデー地球温暖化対策の日」の創設を申し入れた結果、毎年七月七日を初め地球温暖化を考えた行動をする「アローアースデー」とする事が決まりました。

今夏のライトダウンもその取り組みのひとつです。環境省とともて20万キロワットの消費電力が削減されたのです。

今後も地球温暖化対策について各自の身体や企業に働きかけるとともに、自分自身できるプラスワンを見つけ行動する国民運動を目指し取り組んでまいります。(一頁見)